

別紙A（豚肉）

対象商品 ①宮崎産日南赤豚、②鹿児島産きなこ豚、③茨城産杜仲高麗豚

対象店舗 全店舗（外島店、豊中店、池田店、桜塚店、東豊中店、彩都店）

シェフカワカミ桜塚店の店頭における販売時の表示例

対象商品 販売日付	① 宮崎産 日南赤豚	② 鹿児島産 きなこ豚	③ 茨城産 杜仲高麗豚
令和元年 12月 15日(日)	全品 3割引	販売無し	販売無し
12月 16日(月)	全品 3割引	販売無し	販売無し
12月 17日(火)	販売無し	販売無し	販売無し
12月 18日(水)	販売無し	全品 3割引	販売無し
12月 19日(木)	販売無し	全品 3割引	販売無し
12月 20日(金)	販売無し	全品 4割引	全品 3割引
12月 21日(土)	販売無し	販売無し	全品 3割引

上記期間における広告チラシの表示

配付日付	広告チラシにおける表示
令和元年 12月 13日(土)	12/15(日)限り 宮崎直送●酒井さんの育てた日南赤豚 全品 店頭表示価格より 3割引
12月 17日(火)	12月 18日(水)限り 鹿児島産きなこ豚 店頭表示価格より 全品 3割引

表示の検証

宮崎産日南赤豚と、鹿児島県産きなこ豚、茨城産杜仲高麗豚の3種類を広告チラシの対象日以外においても日替わりで「全品3割引」などと表示して販売しており、割引の元となる額での販売が認められなかった。



池田店、桜塚店、東豊中店、彩都店共通チラシ(左)令和元年 12月 13日(土)、(右)同月 17日(火)発行

別紙B（鶏肉）

対象商品 ④鳥取産大山ハーブ鶏

対象店舗 全店舗（外島店、豊中店、池田店、桜塚店、東豊中店、彩都店）

シェフカワカミ東豊中店の店頭における販売時の表示例

販売日付	店頭における表示
令和元年12月15日(日)	ムネ半額、他3割引
12月16日(月)	全品3割引
12月17日(火)	全品3割引
12月18日(水)	全品3割引
12月19日(木)	全品3割引
12月20日(金)	全品3割引
12月21日(土)	全品3割引

上記期間における広告チラシの表示

配付日付	広告チラシにおける表示
令和元年12月17日(火)	12月18日(水)限り 鳥取県産・若鶏 大山ハーブ鶏 店頭表示価格より 全品3割引

表示の検証

鳥取県産大山ハーブ鶏を広告チラシの日に限らず、連日にわたって「全品3割引」などとして販売しており、割引の元となる額での販売が認められなかった。



池田店、桜塚店、東豊中店、彩都店共通チラシ
令和元年12月17日(火)発行

別紙C（鶏肉）

対象商品 ⑤鹿児島産いずみ鶏ムネミンチ

対象店舗 4店舗（豊中店、池田店、東豊中店、彩都店）

シェフカワカミ豊中店の店頭における販売時の表示例

販売日付	店頭における表示
令和元年12月15日(日)	78円
12月16日(月)	100円を半額
12月17日(火)	78円
12月18日(水)	78円
12月19日(木)	100円を半額
12月20日(金)	78円
12月21日(土)	78円



上記期間における広告チラシの表示

配付日付	広告チラシにおける表示
令和元年12月16日(月)	12/16(月)限り 鹿児島産・いずみ鶏 ●ムネミンチ(100g) 当店平常¥100を半額
12月18日(水)	12/19(木)限り 鹿児島産・いずみ鶏 ●ムネミンチ(100g) 当店平常¥100を半額

表示の検証

上記の例のとおり、対象商品⑤鹿児島産いずみ鶏ムネミンチを、令和元年12月16日(月)と19日(木)の2日間にわたり、広告チラシでは「当店平常¥100を半額」と表示して100gあたり50円で販売していたが、前後の期間においては、100gあたり78円で販売しており、割引の根拠とする100円での販売が認められなかった。



豊中店単独チラシ（左）令和元年12月16日(月)発行、（右）同月18日(水)発行

別紙 D (牛肉)

対象商品 ⑥国産牛肉

対象店舗 全店舗 (外島店、豊中店、池田店、桜塚店、東豊中店、彩都店)



シェフカワカミ豊中店の店頭における表示例 (令和元年 11月7日(木))



表示の検証

左の「半額」商品と、右の「お買得品」は、個体識別番号から同じ牛（兵庫県産交雑種（肉専用種×乳用種）、メス）であるが、100gあたりの販売単価が298円と880円と表示されており、部位が異なるとは言え、3倍近い乖離が生じている。後者は、半額で販売することを前提に本来440円で表示するところを2倍にしたものと認められた。

なお、「1,249円」の商品のバーコードには、「1,249円」ではなく、「624円」の金額が表示されており、レジでは値引き操作の必要なく624円で精算されるようになっていた。

別紙E (参考)

シェフカワカミ彩都店の店頭における表示例 (令和元年 11 月 29 日(金))



シェフカワカミ彩都店
大阪府箕面市彩都薬生南2-12-32
TEL 072-736-8838

☆消防本部からのお知らせ☆
住宅用火災警報器を設置し
維持管理をしましょう！
警報器で助かる命があります！

2019年11月29日(金) 16:38 #000024
000027山口 7871

外8 0401 高麗豚モモ一口カ ¥245外

店舗においては、左の写真のとおり、「高麗豚全品店頭価格より3割引」とし、「※レジにて3割引で精算致します」と表示されているが、実際には、「別紙D」の牛肉の販売例と同様に、バーコードには当初から3割引の値段が表示されており、レジでは値引き操作の必要なく「3割引」とする値段で精算されるようになっていた。

この表示方法自体が有利誤認表示となるものではないが、「別紙A」から「別紙D」で示したとおり、割引の元となる額での販売実績が無かった以上、このような表示は、消費者にとって他の商品との価格比較を困難にする好ましくない表示と認められる。

